

総合政策研究（中央大学）第17号抜刷

2009年2月20日発行

金大中事件に関する一史料

服 部 龍 二

金大中事件に関する一史料

服 部 龍 二

A Document on the Kim Tae-jung (Kim Dae-jung) Incident

Ryuji HATTORI

Abstract

Kim Tae-jung (Kim Dae-jung), later president of the Republic of Korea, was taken away from a hotel in the heart center of Tokyo in broad daylight on August 8, 1973. Kim was released in Seoul on August 13. The Kim Incident, caused by the Korean Central Intelligence Agency, led to a diplomatic issue between Japan and Korea.

Korean Prime Minister Kim Jong Pil visited Japan and had a talk with Japanese Prime Minister Tanaka Kakuei and Foreign Minister Ohira Masayoshi on November 2, 1973. Kim handed a personal letter from Korean President Park Chung-hee. This paper introduces declassified documents on the Kim Incident of the Ministry of Foreign Affairs of Japan.

Key Words

Kim Tae-jung (Kim Dae-jung) Incident,
Ministry of Foreign Affairs of Japan, Japanese-Korean Relations

目 次

後宮大使から大平外相宛て電信
駐日韓国大使館から日本外務省への申し入れ
大平から後宮宛て電信

1973年8月8日、東京のホテルグランドパレスで金大中が拉致された。四半世紀後の1998年に韓国大統領となる金大中は、かつて1971年の大統領選挙で野党新民党の候補となったものの、現職の朴正熙大統領に敗れていた。白昼のうちに拉致された金大中は、1973年8月13日にソウルで解放された。

この金大中事件は KCIA (Korean Central Intelligence Agency), すなわち韓国中央情報部

によるものであり、日韓間の外交問題に発展した。11月2日には韓国の金鍾泌國務総理が朴正熙大統領の親書を携えて訪日し、田中角栄首相、大平正芳外相と会談のうゑで遺憾の意を表した。

本稿で紹介するのは、金大中事件に関する外務省開示文書である。開示請求番号は、2006-01211となっている。史料の多くは1973年10月から11月に後宮虎郎大使が大平外相に宛てた電信の写しだが、大平から後宮への電信や、駐日韓国大使館から日本外務省への申し入れもある。日本人記者との懇談で後宮は、金溶植外務部長官との会話内容や金大中再来日の可能性、犯行に及んだ金東雲駐日韓国大使館一等書記官の扱いなどについて述べていた。そのほか後宮は、金長官の記者会見やラジオ放送などについても本国に情報を送っている。さらに後宮は、金鍾泌國務総理の訪日を大平に伝え、韓国大使館も金鍾泌の日程を日本外務省に申し入れた。田中・大平・金会談の直後に大平

は、記者会見で会談の様を語っている。

とはいえ、情報公開請求で入手できた日本外務省記録は金大中事件の一端にすぎない。韓国で金大中事件の関係文書が公開されている今日としては明らかに情報不足だが、公開請求の現状を示すものとして紹介しておきたい。史料の引用に際しては、現代の用字用語と異なるところもあるものの、いずれも原文のままとした。「金東ウン」などの片仮名も原文どおりである。

■後宮大使から大平外相宛て電信，1973年10月30日

電信写

総番号 (TA) 65977

73年10月30日22時40分 韓国発

73年10月30日23時07分 本省着 主管ア北

外務大臣殿 後宮大使

金大中事件

第2304号 平 大至急

30日午後7時から日本記者団とこん談。要旨次の通り。

(冒頭発言) 本日午後4時から金長官と会談した。内容はこの前からの会談の続きで意見交換をした。

(細目をつめろとの訓令があつたか) 従来からの線を引続き押せということで新訓令という性質でない。この種の問題は貿易交渉のようなカネに関する問題のように簡単に行かない。

(先方の反応はシブかつたか) 金大中の処遇についてはなん禁解除という新事実を如何に外交交渉のフォーミュラに組み入れるかということだが金東ウンについては事実問題も未解決と言っており、実質論で行きつまつている。

(納得の行く実質論とは何か) 金東ウンの白黒で意見が合わない。

(金大中氏の再来日を要請したか) 長官は完全な自由回復だと言っているが実際再来日の問題が具体化して来た場合実行面で問題が出るかも知れない。

(金大中氏は短期間日本に立寄ればよいのか) 初期段階ではそう査協力ということであつたが現在先方は自由を回復したということで額面通り受け取つて欲しいと言っているので形式論はかた付いている以上実際上は本人の意思が大きなファクターになるのではない。

(金東ウンの白黒についての本日の金長官国会答弁をどう見るか) 韓国政府は関与していないという線と私人として金東ウンが関係したという二つの線のうちどちらの線でやるということではなく、韓国側は初めから政府は関係してないという立場である。

(金東ウンは白と言つたか) 黒と認めるに足るそう査結果は出ていないとの見解のようである。

(解決の文書に入れること入れないことについて話したか) 金大中氏の釈放という事実を外交交渉のわく組みにどう組み入れるかというのが現在の問題である。

(金大中氏の訪米を認めると言つたか) 原則論として海外行きは自由で他の者と差別しないといっているが、他の者よりゆうぐうするとは韓国政府として言えないだろう。

(交渉が平行線をたどっているのは金東ウンについての監とく責任者の処ばつの問題のためか) まだ本人の処置問題をきめなくてはならぬ段階である。

(先方より日本側はどこまで責任を追求するつもりかにつき打しんを受けたか) 韓国政府は干与せずといつておる以上、おえら方に及ぶことはないという先方の考え方だろう。

(韓国側は金大中氏釈放の時点で金東ウンの扱いについても決めていたはずと思うが) ともかく話合いのブレイクスルーは未だ出て来ない。

(進展として評価できるものがあつたか) 実質的にはないと思う。

(金東ウンの私的行為として認める位の話はでたか) 日本側の原則論は固い。

(関係者の処ばつ、ちん謝等に言及したか) 先方は最初から原則論としては OBJECTION ありとは言っていない。

(了)

(写手交済23：30)

■後宮から大平宛で電信，1973年10月31日

電信写

総番号 (TA) 66295

73年10月31日23時55分 韓国発

73年11月01日00時10分 本省着 主管ア北

外務大臣殿 後宮大使

金大中事件

第2312号 平 大至急

31日午後8時30分から日本人記者団とこん談，要旨次の通り。

(冒頭発言)

5時から20分間金長官と会った。内容は昨日から懸案の金東ウンの身がら問題を解決案全体のわくの中でどう処理するかということ及びそれ以外の問題の全般的レビューであった。

(訓令内容に新しいものはあつたか) 大平大臣が記者会見でテンポが早くなつて来たよくだと言っていることからみても東京の考え方は臨時国会を念頭においてピッチをあげている感じである。

(それ以外の問題とは) かかる際に国際かん行上通例の項目を落ぼひろ的に固めて行く段階に入った。

(難しい問題は別にして全般的方向について回答があつたか) 難しい問題については大体山が見えだして来た。

(従来心証として考えていたことが公式論として出たか) そう考えてよいだろう。

(金東ウンについて先方の出した線はこれまでと変りないか) 新しい建物を建てた場合に例えれば支ちゆうを外しかかつたということか。

(支ちゆうを外した建物の本体は何か) 先方は今まで白と言っていた手前そう早急には降りられないのではないか。

(日本も支ちゆうをハズしたのか) ハズすとしても最終段階と思うが支ちゆうを強化するか，ゆるめるかの方向は一般外交交渉の常識論である。

(タマムシいろの解決ではないのか) 外交交渉の妥結案は世論からタタかれずに済むことはない。このラインで進み出したということは韓国側としても致命的なきずをうけずに済むし日本側としてもまあまあこの位ならと言うところであろう。

(解決案には金東ウンについて入っているのか) YES, NOでは言えない。日本側は従来韓国側が彼をどう扱う態度をとるかが重点だつた。これ以上は言えない。

(日本側は原則をつらぬけなかつたということか) 事件の全ぼうが分る前に妥結するという意味ではそうだろうが解決案全体を見て判断する要がある。

(臨時国会に合わせて解決するということは年内に閣僚会議を開く下地を作るためか) 本事件解決と閣僚会議は関係のないことは日本政府の既定原則だ。韓国側は熱意はあるかも知れぬが日本側はそう急ぐ必要はない。

(日本側のそう査結果をそんな重する態度を示しているか) 少なくとも日本側そう査は問題にならないといつては進まないであろう。

(昨日までの会谈で本日は一言で終るところまでつめていたのではないか) どことどこをつめるかは決つていた。

(韓国側は金東ウンのことを文書に明記することをきらつていのではないか) 何等かの形でメンションされなければ進めない。

(日本側としては韓国側が金東ウンの他3, 4人位の犯人を出しただけでは納得できないだろう) 韓国側のそう査は終つていない。

(最終的合意ができたのか) 条文整理までは行つていない。

(解決には全部を含めるのか) 従来日本側はワンセットといつている。

(金東ウンについて原則的合意に達したか) 近づきつつある。

(了)

(写手交済31日)

■後宮から大平宛て電信，1973年11月1日
電信写

総番号 (TA) 66521

73年11月1日18時15分 韓国発

73年11月1日18時36分 本省着 主管ア北
外務大臣殿 後宮大使

金大中事件

第2316号 平 大至急

金外務部長官は，1日午後3時30分，外務部において本件に関する声明を発表するとともに，記者会見を行つた（全体約数分間の短いもの）が，右会見に立会つた当館館員の報告およびラジオ放送を総合すればその模様次のとおり。

1. 金長官ステートメント

私（金長官）とウシロク大使とは，その間数回にわたつて金大中事件に関して話し合いを進めてきたが，本日の協議によつて，両国間の話し合いを終了させた。

この事件に対する韓国政府の今後の方針は次の通りである。

(1)金東ウン書記官が事件に関与したけん疑については，彼の職を免ずることにし，引続きそう査を継続することにした。この結果に従い，彼を法によつて処理することにした。

(2)金大中氏が日本に滞在中に行つた言動については，彼が今後後国家的行為を犯さない限り，その責任を不問に付することにした。

(3)明2日，金國務総理が訪日して，タナカ首相と面談する予定であり，今事件が日本の首都の真中で発生し，事件の加害者とひ害者が共に韓国人である点および日本政府と国民に物議をじゃ起した点に対して，日本政府と国民に対し遺かんの意を表示することにした。

2. 質疑応答

(質) 金大中氏の在米中の言動については，如何に取り扱う方針か。

(答) 金大中氏の在米中の言動についても，今後彼が反国的言動をしない限り不問に付することにした。

(質) 金長官が先日国会における答弁を通じて金大中氏が旅券を申請した場合一般人と同様に処理すると述べたのは如何なる意味か。

(答) 金大中氏が旅券を申請した場合，一般人と同じ手続きによつて審査し，許可もしくは不許可を決定することを意味するが，金氏は先日記者会見を通じて海外出国の意思がないと語つたものと記おくしている。

(質) 金國務総理は如何なる資格で訪日するのか。

(答) 大統領特使ではなく國務総理の資格で訪日する。

(質) 金東ウン書記官が外交官リストに載つていると日本の新聞に報ぜられているが，その事実如何。

(答) 金書記官はすでにその職を免ぜられている。

(了)

(写手交済)

■後宮から大平宛て電信，1973年11月1日
電信写

総番号 (TA) 66516

73年11月1日18時00分 韓国発

73年11月1日18時07分 本省着 主管ア北
外務大臣殿 後宮大使

金大中事件

第2318号 平 大至急

往電第2314号 別電

金シヨウヒツ國務総理一行の訪日に関し，外務部より得た情報次の通り。

1. 日程

2日ソウル発 KAL703

3日東京発 KAL702

ホテルは在京韓国大使館にて手配中の趣。

2. 一行氏名及びかた書き

金シヨウヒツ國務総理

リヘイキ無任所長官

サイエイテツ国会議員（維政会）

韓相国國務総理秘書室ぎ典担当官

テイジンキヨウ國務総理秘書室広報担当官

チ成九外務部ア州局長
金国務総理 PROTECTIVE OFFICER
(了)

(写手交済)

■駐日韓国大使館から日本外務省への申し入れ、
1973年11月1日

EMBASSY OF THE REPUBLIC OF KOREA
TOKYO

GKE 73-256

The Embassy of the Republic of Korea presents its compliments to the Ministry of Foreign Affairs and has the honour to inform the latter that His Excellency Kim, Jong Pil, Prime Minister of the Republic of Korea is scheduled to arrive in Japan at 11:50 hours on November 2 via KE-703 and leave for Seoul at 09:30 hours on November 3, 1973 via KE-702.

The Prime Minister will be accompanied by six (6) members of suite.

The Embassy would highly appreciate it if the Ministry would be good enough to arrange for the authorities concerned of Japan to extend due courtesy and facilities to the party.

The Embassy of the Republic of Korea avails itself of this opportunity to renew to the Ministry of Foreign Affairs the assurances of its highest consideration.

November 1, 1973

Tokyo

編注 「北東アジア課長」と押印されている。

■大平から後宮宛て電信、1973年11月2日

(回覧番号 442) 外務省電信案

機密表示 (極秘・秘の朱印) 平 符号表示 平
総第1102 258-001

第1430号 昭和48年11月2日20時06分発 大至急
主管 アジア局長 中江参事官 大森参事官 北
東アジア課長

主管局部課 (室) 名 ア北

起案 昭和48年11月2日 電話番号2415

協議先 報道課長

在韓国後宮大使 あて 外務大臣発

件名 田中・金会談 (大平大臣記者会見)

2日午後4時より表記会談につき本大臣は外務省記者クラブで記者会見を行ったところ、その内容は次の通り。

1. 本大臣冒頭発言

2日午後2時30分から総理大臣官邸で田中総理と金国務総理の会談が1時間15分間行なわれた。同席者は、わが方から本大臣と高島アジア局長、先方から李ヘイキ無任所長官と池アジア局長だった。

冒頭金国務総理より本件につき、日本の政府、国民に多大な御迷惑をおかけしたとして深甚な遺憾の意が表明され、再びこの種事件を起すようなことは絶対しないとの将来の保証があった。これに対し田中総理より、まことに不幸な事件だった、しかし本件收拾のためわざわざ金総理が来日されたことは多とする、今後両国の公正な日韓関係の維持と発展をはかってもらいたい、いわば本件は外交的決着だが捜査の結果については日本国民の納得の行くよう韓国からの通報を期待したいと発言された。金総理もこれを了承され、公正な関係の維持と発展については田中総理と同様新たな決意であると述べられた。

金東雲と金大中に関する件は昨日韓国政府が発表したとおりの話があった。先方から閣僚会議の問題について提起され、両総理相談の結果、今年中に開くことになった。但し開催の時期や仕方については両政府当局間で協議する。金総理の携行された朴大統領の親書と今用意中の田中総理返書の要旨は後程発表する。

2. 質疑応答

(経済援助の話は出なかったか) 話が一応終わったあと、韓国経済の状況について意見交換があり、具体的援助案件ということでなく農村の状況、工業化の進展状況等につき一般的な説明があった。(会談の雰囲気はどうだったか) なごやかだった。日本語で行なわれた。

(先方は頭を下げたか) そう。当然のことだ。

(援助について日本から言わなかったか) 閣僚会議との関連で提起された訳ではなく、一応の話のあと最近の経済状況はどうかということで一般的な話し合いが行なわれただけだ。

(閣僚会議開催の仕方とはどういうことか) どういう範囲の会合にするか今から両政府当局で話し合うということだ。

(閣僚の数はどうなるのか) もっとコンパクトにしてもよいのではないかと御二人の考え方だ。

(閣僚会議の仕方を再考するということは) 私も先方に話したが、いずれにせよ事前に両政府レベルでこなして行こう、なるべくネゴシエーションの場としないよう配慮すべき旨伝え、先方も反対しなかった。

(閣僚会議は外相同志の定期会議のようなものになるのか) 普通の閣僚だが、範囲はこれから相談する。

(年内開催とはいかなる判断に基くのか) いずれやるので目安として年内とした。

(将来の保証について具体的説明があったか) こういう不幸な事件は何としても再び起きぬよう充分いましめてかかるという意味の発言だった。

(金東雲に対する監督責任や金大中の再来日についてはどうか) 監督責任については相応の措置をとると昨日発表した通りであり、金大中については出国も含めて自由であるとの昨日の話をくり返し直接言った。

(金大中はパスポートを申請すれば海外へ行けるとの話だが大丈夫か) 一般市民の取扱いを受けるということだ。

(韓国の実情として、一般市民はなかなかパスポートを得られないが) 出国を含めて自由を保証するとの発表だ。

(金大中は捜査協力のため再来日するか) 捜査当局が求めるかどうか。外務省はその要望をキャリーして向うの措置を待つ。現在は再来日を要請したままで、金大中の意志にかかっている。

(韓国側の捜査の見通しは話されなかったか) 韓国側は信頼してまかしてもらおうとのことで、いつまでとは言わなかった。

(相応の監督責任をとるということはこれまで聞いていなかったが) その点は昨日申し上げた通り相応の措置がとられるとの了解に変わりなく、これも含めて昨日の理解について話し合い両国に意見の相異ない。

(李大使が責任をとるのか) 特定した話ではない。(金東雲については個人的犯行であるとの説明だったか) 金東雲は個人的に関与しており、公権力の介入はなく、捜査を続けて、法的手続で処理するということだ。

(金東雲がシロからクロに変わったイキサツはどうか) そこまでは聞かなかった。

(閣僚会談とは別にルーティンな援助がストップしているようだが、それも再開されるのか) そうだ、今から用意して行く。

(閣僚会議は11月中に開催の可能性あるか) これから段取りを考える。他の国の援助計画、援助会談等とのスケジュールをも考慮する必要がある。

(閣僚会議を開ける雰囲気はこれから2カ月間にもどると思うか) こういう措置をとって、国民の理解を得て再開にこぎつけたい。

(事件後3カ月近く経た今、外交的解決の心境はどうか) 格別の感想もない。政治性を帯びた事件で充分苦勞した。こういう落着をした訳だが、歴史的現実にはキビシイと思う。

(了)